

【裾野市公共施設等総合管理計画】パブリックコメント意見と意見に対する市の考え方

番号	該当ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
1	—	計画全般	本計画の将来見通しは、結論として施設の30%削減は避けられないとなっています。理由は財源と人口減との事ですが、現状にプラス要素もマイナス要素も一切考慮せず自然に推移したならば妥当な見立てと思う。 市は本計画実施に当たって、市民との合意形成を謳っているが、実行されるだろうか。市は地区との一定の合意形成に努めるべきと考える。 忘れてはならないのが、「人材育成」即ち教育だと考える。それも「家庭教育」だろう。	計画の最後「市民との情報共有、合意形成」に記載のとおり、公共施設等マネジメントに関する情報は、市ホームページや広報すそのへの掲載等により、積極的に市民に公開・提供し、必要に応じて説明会や出前講座等を開催し、市民との情報共有、合意形成を図ります。
2	—	計画全般	本計画で、現在何がどのように進められているのか、具体的な事が全くわからない。私がほしいと思うのは、課題に対し「だから裾野市はどう進めていくか」という具体案。市は、一つ一つの公共施設に関して「建替えを決めました」などと後から市民に伝えるのではなく、計画段階から市民の意見を積極的に取り入れて欲しいと思います。	本計画では、今後の公共施設等マネジメントの基本方針等を定めております。今後、本計画に基づき、各種の具体的な取り組みを進めていきます。 また、市民意見の反映につきましては、No1に記載のとおり、市民協働によって進めていきます。
3	—	計画全般	全体と通して、本計画ではどのような意見を提出していいのかよくわからない。説明会を実施してほしい(複数回)。 今後進めて行く事業に関して、積極的に、多くの人に関れるように、説明会、広報、アンケートなどを行ってほしい。	事業の進捗のためには市民との合意形成を図る必要があります。今後、ご意見をいただきました手法を活用して、積極的に情報発信していきたいと考えています。 また広報すそのに本計画の概要を掲載します。
4	1	第1章 本計画の位置付け P1 背景と目的	P5と記載を合わせて、「裾野市は「昭和30年代後半以降」企業の集積・・・」を追加したらどうか。	企業集積は昭和30年(1960年)代後半から進み、人口は昭和40年(1965年)以降急速に増加しています。また、公共建築物の建設は1967年以降に集中的に進んでいます。計画の序章部分の総括的表現であるため、計画案のとおりとさせていただきます。
5	3	第1章 本計画の位置付け P3 背景と目的	市民の視点から見ると、裾野市が目指している「街」が不明です。「健康文化都市」の継続なのか？それとも、新たな視点で「街」づくりを進めるのか？ この点が不明のまま、ファシリティマネジメントでは何を削減するか？だけの議論となり極めて危険ですらあると思います。 基本コンセプトに「若い人も、お年寄りも日本一安全して暮らせる街裾野市」を提案します。	裾野市としては、総合計画において「みんなの元気と調和でつくる暮らし満足都市」をまちの将来像として定めております。 なお、公共施設等マネジメントとしては、18ページに掲げる基本理念に基づき、取り組みを進めてまいります。
6	5	第2章 裾野市を取り巻く社会的状況 P5 1人口推移	人口推計を出しているのであれば、小中学生の将来人口推計を出すべきでは？ ※5ページの年少人口で表されているが・・・小中学校の人口にスポットを当てるのであれば、過去実績を載せても意味がないのでは？	小中学校児童生徒と年齢層の近い5歳から14歳までについて、国立社会保障・人口問題研究所が公表している2040年までの将来人口推計を追加で掲載します。
7	5	第2章 裾野市を取り巻く社会的状況 P5 1人口推移	高齢人口は2040年に27%増加(2015年比)となるが、そちらにはスポットを当てないのか？ ※例:減少する年少人口に対し、高齢人口が増加する事から、施設の転換利用が必要 など	10ページの「3 人口と財政の現状から見える課題」において、少子高齢化の進行について記載しています。
8	5	第2章 裾野市を取り巻く社会的状況 P5 人口推移	市では、人口減少を防止する施策に取り組んでいて、ページ下部に小さな字で「地方創生・・・2060年に人口52,000人の確保を目標に掲げている・・・」と記載しているが、社人研の推計人口は参考であり、市の施策としての部分をしっかり明記すべきだと思います。 この表記では見落とす人が多いのでは	ご意見のとおり、グラフの下ではなく、本文中に明記します。

番号	該当ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
9	7	第2章 裾野市を取り巻く社会的状況 P7 財政状況	裾野市の財政状況は、リーマン以降落ち込んだとは言え、現状でも本市と同等規模の他市町から見れば相当によいと言えます。 一方、住民サービスはどうでしょうか？近隣市町に比して決して高くありません。 経常収支比率を見ると2013年の決算では97%と極めて高く弾力性に欠けています。 何故、この状況になっているのでしょうか？現状の問題点の改善を放置したままのファシリティは正当なものとは言えません。どうしてもこの問題の分析・総括から始めるべきと考えます。	(経常収支比率は、地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費のように毎年経常的に支出される一般財源の額が、地方税、交付税など毎年経常的に収入される一般財源の合計額に占める割合のことです。) 経常収支比率の変動には、歳出のみならず、市税等の歳入(経常一般財源)も密接に関連しており、本市のような産業構造は、歳入面においても景気の変動の影響を受けやすく、歳入減少が比率の上昇を招くケースが多々発生しております。 そのような状況から考えますと、本市の財政構造の弾力性を改善するためには、市税等の経常収入増加策を推進するとともに、歳出面においては経常支出縮減策も実施していくことが必要であり、その施策の一つとして本計画のとおり公共施設等のマネジメントが必要となってきたと考えております。 また、ご意見にございました財政の分析・総括については、現在の厳しい財政状況を考慮し、今後も引き続き多面的な分析を実施して参りたいと考えております。 【参考 経常収支比率の推移(減収補てん債・臨時財政対策債を除いた場合)】 (平成23年:95.5% 平成24年:92.4% 平成25年:97.4% 平成26年:87.2% 平成27年:87.5%)
10	8	第2章 裾野市を取り巻く社会的状況 P8 1人口推移	各学区別の人口推計を必ずやって、掲載してください！ ※仮に、学区を超えた整備をやる必要があるならば、総合計画で各学区の状態を示す必要がある。 ※個別の詳細計画内で学区ごとの推計をやると、学区を超えた整備ができない(根拠がない) ※裾野市内の旧5ヵ村+α(向田、南、千福が丘、富二)の状況が見えなければ、地区を超えた議論はできない。	本計画では、今後の公共施設等マネジメントの基本方針等を定めています。 今後、各種取り組みを実施する上で、参考にさせていただきます。
11	8	第2章 裾野市を取り巻く社会的状況 P8 2財政状況	中期財政計画を公表しているのだから、将来予測は中期財政計画を基本にして行うべきだと考える。	今後の財政見通しを考える上で、参考にさせていただきます。
12	8	第2章 裾野市を取り巻く社会的状況 P8 2財政状況	基本、5年毎に見直し情勢が変わったら適宜と宣言しているので、最新の将来予測で記載したらどうか。	今後の財政見通しを考える上で、参考にさせていただきます。
13	9	第2章 裾野市を取り巻く社会的状況 P9 2財政状況	借地料の推移は？ →推測:施設整備が進むにつれて、借地料累計が上昇し、平成27年に1億7千万 →今後:効率的整備の中で、減らしていく必要がある など。	借地料の現状を明らかにするために、現在の用途別の借地料を記載しています。借地の解消に向けて、21ページ「(8)借地・遊休資産の解消」のとおり、取り組みを進めていきます。
14	9	第2章 裾野市を取り巻く社会的状況 P9 財政状況 ウ 借地料の状況	現時点で時価により予想購入価格と借地料の累積比較で購入価格を上回っているものが占める割合を提示してはどうか(具体をあげてもよいが) →イニシャルを抑えたつもりが、ランニングで破算	今後の取組みにおいて、参考にさせていただきます。
15	10	第2章 裾野市を取り巻く社会的状況 P10 3人口と財政の現状から見える課題	ア市民税等の収入減 これまで示されたデータでは、減少すると言えるデータが示されていない	図表3の将来推計で記載しているとおり、生産年齢人口の減少により、市民税等の収入減が想定されます。
16	10	第2章 裾野市を取り巻く社会的状況 P10 3人口と財政の現状から見える課題	イ高齢者の進行による社会保障費に係る経費の増加 図表7で扶助費が増加傾向にあることは判るが、今後増えるというデータは示されていない。	図表3の将来推計で記載しているとおり、老年人口の増加により、社会保障費の増加が想定されます。
17	10	第2章 裾野市を取り巻く社会的状況 P10 3人口と財政の現状から見える課題	アイウは、一般論として十分理解できるが、やはり、中期財政計画を基にした推計で示して、将来の事を表現した方がよいと思う。	今後の取組みにおいて、参考とさせていただきます。
18	10	第2章 裾野市を取り巻く社会的状況 P10 3人口と財政の現状から見える課題	エ「公共施設等の過剰化による施設の必要性の低下」ではなく、「余剰の公共建築物等の増加」の方がよいのではないかと	ご意見を踏まえて表現を修正します。
19	12	第3章 公共施設等の現状と課題 P12 公共建築物の現状	①西暦と和暦が混在され、文中と図表12と見比べ難い。 ②図表12の凡例が小さくて見難い。	ご意見のとおり修正します。

番号	該当ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
20	13	第3章 公共施設等の現状と課題 P13 公共建築物の現状	エ 公共建築物の耐震化の状況 公共建築物は155,354㎡ではなく、155,419㎡ではないか。	ご意見のとおり修正します。
21	14	第3章 公共施設等の現状と課題 P14 インフラ資産の現状	インフラ資産の老朽化状況、耐震化の状況はどこで示すのか？ →公共施設と同等の資産の状況を表現する必要がある。	ご意見のとおり、インフラ資産の状況について、記載内容を追加します。
22	15	第3章 公共施設等の現状と課題 P15 3 中長期的な公共施設の維持管理費用	多額の費用を必要とする公共建築物の大規模修繕や建て替え等は単年度予算システムでは、無理がある。複数年度(5～10年)予算方式に改めるべきと思う。 公共建築物の維持管理費用だけで今後40年間で680億も予想されることは年間予算200億の市にとって「公共施設等総合管理計画」だけで解決できることではない。都市開発を含めた市全体の計画と予算のもとに行われなければ片手落ちである。	現在の行政は単年度予算となっているため、このシステムで各種取り組みを実施します。
23	15	第3章 公共施設等の現状と課題 P15 中長期的な公共建築物の維持管理費用	現状は公共建築物のみの試算。試算ソフトでは、資産インフラも含めた資産ができるはず。 資産インフラの試算を含めなければ「公共施設」の維持管理費にならない。	ご意見のとおり、インフラ資産の推計データを追加します。
24	15	第3章 公共施設等の現状と課題 P15 中長期的な公共建築物の維持管理費用	15ページ下段の推計の前提条件は、公共建築物の維持補修費の計算根拠であるが、インフラ資産の推計根拠は？	ご意見のとおり、インフラ資産の推計根拠を追加します。
25	16	第3章 公共施設の現状と課題 P11 1公共建築物の現状 P16 4公共施設等の管理運営上の課題	学校が公共建築物の半分以上を占めており、16ページで子供の数が減少して余剰が発生しているとの指摘ですが、学校を減らす前提での話に思えます。 今後、学校の数を減らす考えがあるのか？減らすのであれば、どのような基準で減らすのか？市としての考えを教えてください。	学校施設に限らず、施設のあり方については、施設の利用状況、国の設置基準、今後の見通し等を考慮し、また市民との相互理解等を進めながら検討していきます。
26	16	第3章 公共施設等の現状と課題 P16 4公共施設等の管理運営上の課題	公共建築物が重複とあります。学校も余剰教室等であると聞きます。文部科学省発行の余裕教室の活用を拝見しましたが、親が子供たちを安全に預けられる施設、社会福祉、地域への開放、今後増える高齢者への施設等への活用は大変良いと思います。 また、学校生活の中で、小さい子、高齢者と接し、社会福祉等への関心を持つ場の提供があってもよいと思います。 基本、このままの数の公共建築物を確保していくのは無理だと思われます。それならば、地域に根付いている学校に各施設を集約し、そこを中心とした考えがあってもよいと思います。	今後の取り組みにおいて、参考にさせていただきます。
27	16	第3章 公共施設等の現状と課題 P16 中長期的な公共建築物の維持管理費用	15ページの現状把握が甘いので、課題が「一般的な課題」となっている。「記載してあることは定説で一般論」	今後、公共建築物カルテを作成し、さらに具体的な現状把握を進めていきます。
28	16	第3章 公共施設等の現状と課題 P16 中長期的な公共建築物の維持管理費用	ウ 従前の財政、人口構成を前提とした公共建築物の存在 ①「学校教育施設の余剰が発生している」という根拠が示されていない。 ②学校教育系施設にいきなりスポットを当てていくことが良いことなのか？学校教育系施設だけの取り組みにならない様に(教育部以外の部が緩まない様に！)	学校教育系施設だけではなく、すべての公共建築物に対し、教育部だけでなく全庁で取り組んでいくものと考えています。
29	16	第3章 公共施設等の現状と課題 P16 中長期的な公共建築物の維持管理費用	オ 公共建築物の機能の重複 稼働率が低い状況が示されていない。	本計画においては、稼働率を掲載していませんが、公共施設の利用状況や、ホール、会議室の貸し出しの状況は、裾野市のホームページで公開しています。中には稼働率が低い施設があります。 http://www.city.susono.shizuoka.jp/ma/innovation/facility-management.php
30	16	第3章 公共施設等の現状と課題 P16,17 公共施設等の管理運営上の課題	課題があげられているが、「工夫による有利性」として、『借地』を挙げてはどうか？ 例：立地適性を検討してきてその場所が適しているものは購入を検討。立地適性を検討してきて、不適な土地を返還することが可能。	ご意見の手法については、借地解消に向けた取り組みにおいて、参考にさせていただきます。

番号	該当ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
31	16	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 具体的な取り組み (1)総資産量の適正化	<p>学校の統廃合は絶対に避けてほしい。 (理由) 東小学校の校舎の現状 ①現在使用していない教室はない(小人数指導などで時々使用する特別教室が2か所のみ) ②第2理科室や会議室、児童の更衣室がないなど、施設が不足している。学年や教材の備品を置く部屋もなく、廊下に置けないうる現状である。 もし向田小と統合された場合の問題点 ①教室が足りない。職員室に職員が入りきれない(現状でも収納場所が不足) ②向田小学校区から東小に通学するようになると、交通量の多い農免道路を横断して登下校することから、安全に不安がある。 ③東小が大規模校となり、子どもや家庭に対する丁寧な指導が難しくなる(現状でもなかなか厳しい家庭や子どもが多い)。向田小で現在行っている小規模校ならではのきめ細かな対応は、大規模校となった場合、大変難しい。それによって、子どもたちが荒れてしまっただけでは、とりかえしがつかない。</p>	今後の学校施設等の取組みにおいて、参考にさせていただきます。
32	16	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 具体的な取り組み (1)総資産量の適正化	<p>学校の統廃合は、児童生徒の減少によって安易に進めると大きな問題を残す。 (理由) 以前、勤務した熱海市内の学校(桃山小)が統廃合の対象となり、学校が無くなることは前提でした。しかし、地域住民の中には学校をなくしてほしくないという声が強く、市と対立していました。さらに、市は学区外通学を簡単に認め、なくなるのであればという思いから最初から学区外を希望する家庭も多く、いちばん少ないときは入学児童が4人という年もありました。説明会なども行っているが、地域住民はまったく納得しておらず対立してしまいました。地域内でも意見が違う人同士が対立するなど、関係はよくありませんでした。とりあえず、桃山小は残すことで決まったようですが…。今後、おそらく、また同じようなことが起こると思います。 財政面もあり、難しい問題だと思いますが、子どもたちや地域住民にとって良い方法を考えてほしいというのが願いです。</p>	今後の学校施設等の取組みにおいて、参考にさせていただきます。
33	16	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 具体的な取り組み (1)総資産量の適正化	<p>学校の統廃合は、絶対にすべきでない。 (理由) ①東小学校の施設の次のような現状から、物理的に難しい。 ・教室数がぎりぎりである(現在使用していない教室はない。少人数指導などで使用する特別教室や、相談室、特別教室等も充分ではない) ・700人規模の学校では、理科室や相談室が複数必要であるが、東小は1つだけであり授業や相談業務の調整に苦慮している。また、児童の更衣室がなく、やむをえず高学年だけが更衣室確保のために、特別教室や教材室を利用している状況である。 職員の関係では、職員室が狭く、机が置ききれないので、複数の職員で机を共有して使用しており、こちらも充分とは言えない。 ②向田小と統合して東小が大規模校となると、職員間の連絡調整に費やす時間が増え、子どもや家庭に対する丁寧な指導が行き届か心配である。また、現状でも細やかな対応を必要とする家庭や子どもの数は増えており、スクールカウンセラーや相談員による支援も行われているが、現在の規模でも充分とは言えない。</p>	今後の学校施設等の取組みにおいて、参考にさせていただきます。

番号	該当ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
34	16	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 具体的な取り組み (1)総資産量の適正化	<p>学校の統廃合は、絶対に避けてほしい。 (理由)</p> <p>①少人数指導などで使用する教室が現在も足りず、向田小で行っている外国籍児童の取り出し捜業ができる教室の確保ができない。第2理科室がない、会議室がない、児童の更衣室がない、職員室がせまい、相談室が1つしかない。PTA活動や地域の活動等に開放できるスペースもない。また、教室の数だけでなく、児童の心身の健康を維持するための保健室や給食室、運動場や体育館なども手狭になるなど施設面が絶対的に不足するが、住宅地に固まれているため、敷地の拡大や増築も望めない。また、児童一人に対する占有面積が狭くなることで、物理的にも精神的にも圧迫感があり、人間形成において大切な時期の児童だけでなく教職員についても心身の健康に問題が生ずるようになり、現在行われている子どもや家庭に対する丁寧な対応が今まで以上に難しくなる。</p> <p>(向田小の校舎はゆったりとしたスペースを随所にとってあるが、東小は昔ながらの校舎の造りで、ひとつひとつの場所にゆとりがなく、特に向田小の児童は圧迫感を感じると思われる。)</p> <p>③裾野市から配当される予算についても大規模校より小規模校の方が児童一人当りに換算される金額が多い現状では、合併後の予算が単純に合算されることは望めない。配当予算の減少により、小規模校では可能だった公費での教材提供が難しくなり、同じ東地区といっても、「子どもの貧困」事情が異なる向田小学校区の保護者は経済的負担感が増える。</p> <p>④向田小学校区から東小に通学するようになると、児童を自家用車で送迎する保護者がさらに増え、学校周辺の交通渋滞が予想される。また、通学距離が伸びることによって、下校中の安全面確保や生徒指導上の問題行動等の配慮が今以上に必要になり、保護者の経済的だけでなく、精神的にも時間的にも負担が増える。</p>	今後の学校施設等の取組みにおいて、参考にさせていただきます。
35	16	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 具体的な取り組み (1)総資産量の適正化	<p>学校の統廃合は、避けたほうがよい。 (理由)</p> <p>ーもしも、向田小と統合すると、</p> <p>①教室が足りなくなるのではないかと。職員室にも職員が入りきれないのではないかと。 ②統合された学校(東小)が大規模校となり、子どもや家庭に対する丁寧な指導が難しくなるのではないかと。向田小でこれまで行ってきた、小規模校ならではのきめ細かな対応は、大規模校となった場合、難しくなるのではないかと。それは、子どもたちにとってプラスではなく、マイナスになると感じる。</p>	今後の学校施設等の取組みにおいて、参考にさせていただきます。
36	16	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 具体的な取り組み (1)総資産量の適正化	<p>学校の統廃合は、絶対に避けてほしい。 (理由)</p> <p>ー東小学校の施設の現状</p> <p>①校舎内において、現在使用していない教室はない。(少人数指導などで時々使用する特別教室が2か所あるのみ)</p> <p>②児童数が増加することで、第2理科室が必要になる。また、会議室がない、児童の更衣室がない、職員室がせまい、相談室が1つしかないなど、現在でも施設は不足している。</p> <p>ー向田小と統合された場合の危険性</p> <p>①向田小学校区から東小に通学するようになると、交通量の多い農道を横断して登下校することから、安全に不安がある。また、校区が広くなり、峰下や市ノ瀬地区の児童は、非常に遠距離での登校となり、冬場は下校中に日没となり、防犯の観点からも非常に危険である。</p>	今後の学校施設等の取組みにおいて、参考にさせていただきます。

番号	該当ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
37	16	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 具体的な取り組み (1)総資産量の適正化	学校の統廃合は、絶対に避けてほしい。 (理由) ・東小学校の校舎に余剰はない。①現在使用していない教室はない。(少人数指導などで時々使用する特別教室が2か所のみ)②第2理科室がない、会議室がない、児童の更衣室がない、職員室がせまい、相談室が1つしかないなど、施設は不足している。 一もしも、向田小と統合されると、①教室が足りない。職員室に職員が入りきれない。②向田小学校区から東小に通学するようになると、交通量の多い農道を横断して登下校することから、安全に不安がある。③東小が大規模校となり、子どもや家庭に対する丁寧な指導が難しくなる。向田小で現在行っている小規模校ならではのきめ細かな対応は、大規模校になると難しい。 一小学校での教育とは、一人一人の児童を顔見知りの大人が愛情深く関わって育てることがベースであり、6年間、その積み重ねです。裾野市はそこがうまくいっているから、子どもたちが健全に育っているのではないのでしょうか。今後も、学校施設は、効率でなく、温かみや心の通い合いを第一に考えて予算措置していただきますようお願い申し上げます。	今後の学校施設等の取組みにおいて、参考にさせていただきます。
38	17	第3章 公共施設等の現状と課題 P17 中長期的な公共建築物の維持管理費用	力 計画的修繕の未実施 ①「公共施設等において」としているが、インフラ資産を含むのか？(公共建築物等？) ②「これらの解消するためには、定期的な点検手法を確立すると共に、管理状況…」を追加したらどうか？	①公共施設等には、公共建築物だけではなくインフラ資産を含みます。 ②ご意見の「定期的な点検」については、21ページの「(7)点検・診断・評価の実施」に記載しています。
39	17	第3章 公共施設等の現状と課題 P17 中長期的な公共建築物の維持管理費用	キ公共施設等の老朽化の進行 公共建築物には、インフラ資産を含むのか？	4ページに記載のとおり、公共建築物には、インフラ資産は含みません。ただし、老朽化の進行はインフラ資産にも当てはまることから、インフラ資産についての記載を追加します。
40	18	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P18 1基本理念	市民の意見をしっかりと反映することが大切と考えます。 基本理念に「市民が願う」を挿入してください。 将来にわたって市民が願う安心して利用できる公共施設等をめざして	ご意見のとおり、利用する市民の皆様が願う声を十分に反映していくことが必要です。「市民が安心して利用できる」には、そのような意味を込めました。したがって、計画案のとおりとさせていただきます。
41	18	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P18 基本理念	「マネジメント」の理念とは言い難い。 例：市民の利便性と経費の最小化を追求し、持続可能な公共施設等を目指す。	公共施設等マネジメントをしていく上での基本的な理念として掲げています。ご意見の例については、基本方針及び具体的な取組みにおいて、内包しているものと考えています。
42	18	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P18 基本方針	一番最初に絶対やるべき事を基本方針に追加 【基本方針1】公共建築物の現状を見える化します。(施設白書等)	ご意見のとおり施設の現状分析や評価は必要であると考えており、22ページの推進体制の整備において、公共建築物カルテ等の作成を記載しています。しかしながら、施設の現状分析は今後の基本方針ではなく、取組みの前提となるため、基本方針には追加しないものとします。
43	18	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P18 2基本方針	基本方針2 市民ニーズの変化に対応した公共建築物を運営します。に賛同しますが、行政が指定した市民ではなく一般の市民の意見が反映するような仕組みにしていきたい。	23ページ「(5)市民との情報共有、合意形成」に記載の取組みを進める際に、参考にさせていただきます。
44	18	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P18 2基本方針	基本方針4 「市職員の積極性を引き出し、この職員と市民の活力に依拠し、必要であれば民間の活力も積極的に導入します」としてください。市民の協力・活力は本当に大切ですが、市職員の積極性こそ一番大切なことです。そして民間への安易な丸投げは避けるべきです。	基本方針4では、施設の建設及び運営等において、従来の手法に捉われず、民間の活力を積極的に導入することにより、よりよい施設を目指すことを目的にしているため、計画案のとおりとさせていただきます。 また、市職員の積極性の向上や民間への安易な丸投げ防止については、ご意見として受け止めさせていただき、市民協働により進めてまいります。

番号	該当ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
45	18	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P18 基本方針	基本方針の追加 公共建築物の整備、集約、廃止を図る際は、提案理由を明確にして市民の意見を確認します。 ※趣旨：運営だけでなく、整備にも市民の声を反映させる、かつ市民にも考えさせる。	23ページ「(5)市民との情報共有、合意形成」に記載のとおり、市民との十分な合意形成を図る必要があると考えています。 ご意見として、取組みの際に参考にさせていただきます。
46	18	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P18以降	基本理念と基本方針に乖離を感じる。特に基本方針4の「市民と民間の活力を積極的に導入」。 削減目標30%にも、幼児施設や市民サービスと一番深いところでの削減に目が行っているのではと考える。	現時点では、削減する施設分類等を具体化していません。今後策定する個別施設計画の中で、他の施設との複合化等を考え、必要な機能を維持しながら、全体の総量を縮減していきます。
47	19	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 3具体的な取組み	当市は投資に対して積立不足になっていると言える。この状態の解消には新たな投資を抑制して積立を増やすのが原則です。しかし、垂れ流しではないかと危惧する駅西開発への投資が続けられています。惰性のまま推移するのは最悪のやり方と言えます。当事者である駅西の住民に加えて市民税の負担者である市民の意見を聞き、改めて最適化を目指しての再検討が必須です。これを本プロジェクトの最初のテーマとすべきです。	ご意見として、参考にさせていただきます。
48	19	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 3 具体的な取組み	(1)総資産量の適正化－複合化・多機能化・統廃合・広域化： 公共建築物の建替えに当っては統廃合・複合化、近隣市町と広域での施設共用には賛成。 削減目標： 現在の各公共施設の利用度、これからの利用予測、施設の築年数、維持費、改修、立替費用等の全体像を鑑みて残す施設や統廃合のプライオリティを決めるべき。例えばコミセンや集会所は市内に多くあるが利用率はある程度あるのだろうか？その維持費や大規模修繕費や補助はいくらになっておるのだろうか？	施設の現状については、今後公共建築物カルテ等を作成し、市民の皆様にご覧いただき公開していきます。 ご意見として、参考にさせていただきます。
49	19	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 3 具体的な取組み	(6)計画的な維持管理等の実施、(7)点検・診断評価の実施： 公共施設の範疇には入らないのかもしれないが公共工事の見直しも必要。 インフラ工事や公共工事/公益工事のやり方にも費用を削減できる点がある。 例えば電気、水道、ガス、電話等に伴う道路工事は日時を決め何回も道路を掘り返すことなく総合計画をたてて行うべき。(PM)補修/新設等工事はその日に合わせて行う。	ご意見として、参考にさせていただきます。
50	19	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 3 具体的な取組み	(8)借地・遊休資産の解消： 何処が借地で何処が遊休資産かわからないが基本賛成だが、処理の方法は払い下げではなく公開入札すべき。	ご意見として、参考にさせていただきます。
51	19	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 3 具体的な取組み	(11)民間への譲渡・委託： 公共施設だけでなく仕事にも委託できる作業があると思う。	ご意見として、参考にさせていただきます。
52	19	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 具体的な取組み	削減目標 「資産インフラの削減が現実的ではない」と述べているので、公共建築物の資産量削減は37.2%以上でなければならないのでは。	人口減少による税収減を想定し、総資産量の削減を進める中で、維持管理コストもあわせて縮減されていくことを加味し、当面の間は今後30年で30%の削減を目標とさせていただきます。 ご意見として、参考にさせていただきます。
53	19	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 具体的な取組み	中期財政計画では、平成32年は、平成26年比で歳入が6.5%減少となっている。 30%削減(年1%の削減)では、現状を取り巻く危機的な状況に対し、チャレンジ的な目標とは言えないのでは？	人口減少による税収減を想定し、総資産量の削減を進める中で、維持管理コストもあわせて縮減されていくことを加味し、当面の間は今後30年で30%の削減を目標とさせていただきます。 ご意見として、参考にさせていただきます。

番号	該当ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
54	19	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 具体的な取り組み (1)総資産量の適正化	縮減目標について、具体的に進められているものがあるのか。	今後策定する個別施設計画の中で、他の施設との複合化等を考え、必要な機能を維持しながら、全体の総量を縮減していきます。
55	19	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 具体的な取り組み (1)総資産量の適正化	広域での施設整備等について、具体的に近隣市町と進めている事業があるのか。その進捗状況、どのように話し合われているかなど知りたい。	平成28年度から、消防業務について三島市、長泉町との広域化(一部事務組合)を実施したため、今後の施設整備等について、両市町と連携して進めていきます。また、斎場について、長泉町との共同設置に向けて協議を進めています。進捗状況につきましては、広報すそのや市ホームページ等で公開していきます。
56	19	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 具体的な取り組み	①機能の複合化、多機能化については賛成 公共施設が散在することより、施設運営のコスト削減になり、また利便性が高まると考えます。 ②統廃合に関して、特に学校の統廃合については反対 通学時の安全確保の面から、特に学齢が低い子どもほど、通学距離、通学時間を短くする必要があります。 確かな学力向上、豊かな人間性の育成、健やかな成長、一人一人を大切に教育の推進にあたっては、教育環境の整備は極めて重要である。狭い空間で教育を受けるより、広い空間で教育を受ける方が、子どもにとって有効であることは論ずるまでもない。学校規模が大きくなりすぎると、子どもに対する指導・支援が雑になり、一人一人の子どもへの関わりが希薄になる傾向にある。	今後の学校施設等の取組みにおいて、参考にさせていただきます。
57	19	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P19 具体的な取り組み	(3)公共建築物の耐震化・安全確保 (5)管理経費の縮減 民間・市民には、例えば、上記施策に長年取り組み、精通した人物がたくさんいます。対応の可能性が高い、シニア知恵者を募集し任せてみるのはいかがでしょうか。 例：中部国際空港を例に、「コスト面で0を一つとる」「納期半減」「省エネコスト半減」が可能。	市民・民間の活力の一つとして、ご意見のとおり精通された市民の方のご協力もいただきたいと考えています。 今後の取組みにおいて、参考にさせていただきます。
58	20	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P20 具体的な取り組み	30年で大規模改修、50年で建て替えの周期は決まっているのでは？	本計画の将来推計の試算にあたっては、30年で大規模改修、60年で建て替えすると仮定して推計しています。周期を一律に定めるのではなく、長寿命化の取り組みや施設の劣化状況により、変わってくるものと考えています。
59	20	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P20 具体的な取り組み (4)長寿命化の推進	公共建築物の最後に下記文章を追加すべき。 「また、大規模改修や建て替え時には、既存の公共施設の集約(検討)や、利用規模に応じ、減築などの手法の導入(検討)を行います。」	ご意見については、19ページの「3具体的な取り組み (1)総資産量の適正化」に内包しているため、計画案のとおりとさせていただきます。
60	20	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P20 具体的な取り組み (5)管理経費の縮減	公共建築物の最後に下記文章を追加すべき。 「また利用規模に応じ、減築などの手法の導入(検討)を行います。」 ※減築による管理コストの縮減	No56と同様に、19ページの「3具体的な取り組み (1)総資産量の適正化」に内包しているため、計画案のとおりとさせていただきます。
61	21	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P21 3具体的な取組み (10)市民の運営への参画	「行政と市民の双方の協議によって方向性を決定します」とあり賛成です。言葉ではなくこのことを実際に推進することが重要です。間違ってもお手盛りの委員だけではやらないようなシステムが必要です。若い柔軟な市職員と市民が本当に真剣に本テーマに取り組む事を目指しましょう。有効な手立て・よい解決の道は必ず開けます。	ご意見として、参考にさせていただきます。

番号	該当ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
62	21	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P21 3具体的な取り組み (11)	民間は利益なくして事業運営はしないのが原則です。本気でコスト試算をすれば現在の市職員が仕事内容を合理化して、手の空いた工数を振り向ければこれが最もコスト減になるはず。少し現実に目を向けると職員の工数削減は無限にあると言ってもよいかと思います。 民間への譲渡・委託をすることは安易にせず、きちんとした市民目線の評価が必要です。	市民サービスの向上や経費削減等を目的に、民間の活力を導入するものです。しかしながら、ご意見のとおり安易な民間への譲渡・委託等はサービス低下等を招くことがあります。そのようなことにならないよう、委託すべき事業を精査、評価します。市直営の事業につきましては、業務の見直し、仕事の質の向上に取り組んでまいります。
63	21	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P21 具体的な取り組み (6)計画的な維持管理等の実施	「予防保全の考え方」って示されているか？	17ページに予防保全の説明を追加します。
64	21	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P21 具体的な取り組み (7)点検・診断・評価の実施	「日常の」は「定期的な」の方がよいのでは？ 「データ」は何のデータ？電気？水道？利用状況？運用コスト？保全コスト？利用料？ 「施設評価」はどのような評価を行うのか？	ご意見のとおり修正します。 データについては、公共建築物の基本情報、保全情報、利用情報等を予定しており、各種情報を比較した上で施設評価を実施する予定です。
65	21	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P21 具体的な取り組み (10)市民の運営への参画	方針に掲げても良い位、重要なことだと思う。	ご意見として、参考にさせていただきます。
66	21	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P21 具体的な取り組み (11)民間への譲渡・委託	下記文章を追加するべき。 「また、民間にて十分サービスが提供できている事業は廃止を検討します。」 →例：十里木キャンプ場	ご意見は、19ページの「3 具体的な取り組み (1)総資産量の適正化」に内包されていると考えています。したがって、計画案のとおりとさせていただきます。
67	22	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P22 4 推進体制の整備 (5)市民との情報共有、合意形成	市が計画作成した情報を公開・提供し市民と合意形成を図るとしているがどのような形で行うのかその方法がわからない。 ホームページで公開、提供された情報をはたしてどれだけの方が見ている、どれだけの方が意見を述べているのか疑問である。昨年度何回か意見募集に応募したが、結果を読む限りにおいてはごく少数の市民だけの参加だったと思う。ひどい時は5～6名だったと記憶している。これで判断されているのかと思った。別の方法も模索してみるべき。	公共施設の現状については、市ホームページでの掲載、市役所地下多目的ルームや市民文化センター等での展示を行っています。しかしながら、ご意見のとおり、意見を提出していただく市民の方は限られていると考えています。 ご意見を参考にさせていただき、更なる意見聴取の方法を検討していきます。
68	22	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P22 推進体制の整備 (2)職員の意識改革	市の職員の多くは市民のために働くことに喜びをもっているはず、です。市の職員が生き生きとしているか暗い顔をしているかを見ればその行政がよいかどうか分かると言ってもよいと思っています。当市はどうでしょうか？生き生きしていますか？職員を燃える集団にするか？沈滞した集団にするかは市長をはじめとする部長の皆様の仕事です。職員の評価は評価する側こそが責任を問われているのです。どうか生き生きとした燃える集団にしてください。	ご意見として、参考にさせていただきます。
69	22	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P22 推進体制の整備 (5)市民との状況共有、合意形成	情報の共有化をぜひ進めてください。行政マンにしかわからない資料はダメだと思います。より具体的な資料をぜひお願いします。	ご意見として、参考にさせていただきます。市民の視点に立ち、わかりやすい資料提供に努めていきたいと考えています。
70	22	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P22 推進体制の整備 (1)推進体制の確立	当たり前のため、下記のとおりではないか？ 「には、全庁が一丸となって取り組む必要があります。」ではなく、「は、全庁が一丸となって取り組みます。」	ご意見のとおり修正します。

番号	該当ページ	該当箇所	意見の概要	意見に対する市の考え方
71	22	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P22 推進体制の整備 (1) 推進体制の確立	下記は当たり前のこと。これを記載しなければならない位、各所属課が他人事なら記載した方が良いでしょう。 「施設所管課及び、企画、行革、管財、財政、まちづくり、教育等の関係各課は、それぞれの役割を認識し、本来業務として、公共施設等マネジメントの取り組みにあたります。」	ご意見として、参考にさせていただきます。
72	22	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P22 推進体制の整備 (2) 職員の意識改革	職員の意識レベル、問題意識が相当低いということを言っていますが、それで良い？ 2行目「取り組みが必要です。」は「取り組みます」では？ 6行目「向上に努めていきます。」は「向上を図ります。」では？	ご意見のとおり修正します。
73	22	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P22 推進体制の整備 (3) 公共建築物の適正な評価と優先順位の明確化	4行目は「進める必要があります。」は「進めます」では？	ご意見を参考に修正します。
74	22	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P22 推進体制の整備 (4) 計画の進行管理	3行目「可能性」は何の可能性か？ 4行目「サイクルのもと」は「を回し」では？ 5行目「見直し」は「スパイラルアップまたはブラッシュアップ」では？	「可能性」はわかりにくいので、削除します。 「サイクルのもと」はご意見のとおり修正します。 「見直し」はご意見のとおりスパイラルアップに修正します。
75	23	第4章 公共施設等マネジメントの基本方針 P23 推進体制の整備 (5) 市民との情報共有、合意形成	3行目「当計画実行の段階で作成した情報は」は「当計画の進捗状況は」では？ 4行目「まちづくり」は「公共施設等マネジメント」では？	ご意見を参考に修正します。